

# 令和4年度 事業計画

自：令和4年4月1日 至：令和5年3月31日

## I 基本方針

当会は、健全な納税団体として青色申告制度の普及と誠実な記帳と申告の普及徹底を図るとともに、申告納税制度の健全な発展と納税道義の高揚に努め、事業経営の更なる発展を通じて地域社会に寄与するとともに組織の基盤を確立することを基本に事業活動を展開して参ります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、難しい状況が続いておりますが、万全の感染症対策を施した上で会勢拡大と会員サービスの充実に努め、小規模事業者に対する税制改正要望などを行い、事業主の環境改善にも取り組んで参ります。

## II 事業計画

### 1. 税制指導に関する事業

- (1) 新規青色申請者及び新規入会者の記帳指導に努める。
- (2) 青色学校の充実に努め、複式簿記の推進と記帳水準の向上に努める。
- (3) 税務研修会を開催し、税制改正等の周知を行う。
- (4) パソコン用会計ソフト「ブルーリターンA」のキャッシュバックキャンペーンを継続的に実施し、経営・記帳の合理化を推進する。
- (5) 記帳確認を始めとした記帳の自己研さん運動を積極的に展開する。  
また、オンラインを活用した相談会について継続的に研究する。
- (6) 会員の利便性を考慮した予約相談制度についてさらなる整備を図る。
- (7) 会員の減価償却資産管理の適正化のため、パソコンを活用した減価償却費の明細に関するサービスを実施する。
- (8) 東京地方税理士会緑支部の協力を得て、消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）の研修会を開催する。
- (9) 会員に代わって記帳処理を行うサービスの導入に向けて検討する。

### 2. 組織の拡大強化に関する事業

- (1) 青色申告の普及と会勢拡大を図る。
- (2) 正会員、準会員（特別会員、賛助会員）の増強に努める。
- (3) 青色コーナーの充実と強化を図る。
- (4) 関係官庁、友誼団体、他会、地域との交流と協調を図る。
- (5) ホームページを活用し、情報提供・収集に努める。
- (6) 会員の要望に応えられる会運営の見直し・研究を図る。
- (7) 農協会員の受け入れと体制の整備について、連絡と協調を図る。

### 3. 広報活動に関する事業

- (1) 機関紙「みどり青申」の充実に努める。
- (2) 税制改正等の税情報の提供に努め、健全な税務知識の普及を図る。
- (3) 区民まつり等の地域活動に積極的に参加し、会のPRに努める。

#### 4. 福利厚生活動に関する事業

- (1) 東京地方税理士会緑支部の協力を得て無料税務相談会を定期的を実施する。
- (2) 専門家（弁護士・社会保険労務士・不動産業・ホームページ専門家等）による個別相談会の充実を図る。
- (3) 会員研修旅行、異業種交流会等を開催し、会員相互の親睦を図る。
- (4) 一般社団法人神奈川県青色申告会連合会で実施している優待割引サービスの周知を図る。
- (5) 小規模企業共済・中小企業退職金共済等の各種共済の推進を図る。
- (6) 生活習慣病（成人病）健康診断により会員の健康の維持管理に努める。
- (7) 全国儀式サービス制度を周知し、利用拡大を図る。
- (8) 会員の企業力向上を目指し、Web 広報強化に関するセミナーを実施する。
- (9) パナソニックホームズとの提携、会員特典について周知を図る。
- (10) 事業復活支援金の事前確認を実施する。

#### 5. 部会・同好会活動に関する事項

- (1) 部会の拡充強化を図り、後継者の育成に努める。
- (2) 同好会の活動を展開し、会員相互の親睦を図る。
- (3) 横浜市租税教育推進協議会主催の租税教育推進のため、小学校を訪問し、租税教室を実施する。また、租税教室講師研修会へ参加し、講師の育成を図る。

#### 6. 税制改正等に関する事項

- (1) 一般社団法人全国青色申告会総連合を中心に個人経営者の青色事業主勤労性所得控除の実現、納税事務手続の簡略化等に向けた運動を展開する。
- (2) マイナンバーカードを利用した国税電子申告（e-Tax）の利用拡大、周知を図る。
- (3) 消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）、電子帳簿等保存制度に関して情報提供に努める。

#### 7. 会運営に関する事項

- (1) 理事会・委員会等の会議を開催し、円滑な会運営に努める。
- (2) 会員管理システム・指導システム・相談予約システムを活用し、会員へのサービス充実と管理徹底を図る。
- (3) 特別委員会を設置し、会の現状と将来について協議検討を行う。
- (4) 事務局の充実、指導・管理体制の向上、事務の効率化に努める。
- (5) 事務局におけるキャッシュレス決済の導入についてさらなる検討をする。
- (6) 事務所移転に向けて方針の整理、情報開示を行う。